第3回北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

令和6年10月23日

北区まちづくり部まちづくり推進課

令和6年度 第3回 北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

次第

日時 令和6年10月23日 (水) 16時~18時場所 荒川下流河川事務所1階 アモアホール

- 1. 開会
- 2. 議事
 - (1) 第2回協議会の振り返り
 - (2) 小学生アンケート、中学生モニターの実施結果
 - (3) かわまちづくりのビジョン・方向性について
 - (4)整備・活用案について
 - (5)計画の目標及び推進体制について
- 3. 今後のスケジュールについて
- 4. 閉会

目次

- 1. 第2回協議会でのご意見
- 2. 小学生アンケート、中学生モニターの実施結果
- 3. **かわまちづくりのビジョン・方向性について**
- 4. 現在検討中の整備・活用案
- 5. ゾーニングについて
- 6. 計画の目標年次(案)について
- 7. 推進体制 (案) について
- 8. 効果の目標数値(案)について
- 9. 今後のスケジュール

1. 第2回協議会でのご意見

●第2回協議会の振り返り

■ 開催日時

令和6年7月11日(木)18時~20時

■開催概要

- ▶ 北区岩淵周辺地区かわまちづくりの方向性・ビジョンの確認を行った。
- ▶ 地域資源の利活用案やゾーニングを踏まえて意見交換を行い、対象エリアについて 議論を行った。



協議会の様子



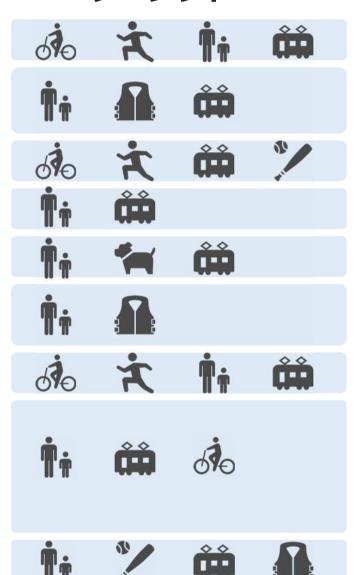
意見交換の様子

1. 第2回協議会でのご意見"まとめ"

まちづくり・活用アイデア

- ・目的地となる店や場所を増やす
- ・水上バス、貸しボート等
- 水上アクティビティ
- ・キッチンカー
- ・イベント(対岸含む)
- ・ドッグラン
- ・水辺での体験や学習機会の創出
- ・自然体験、ヨシ刈、 Eボート
- ・アモアの活用(拠点化)
- ・新河岸川・荒川の堤防からまちを望める
- まち側からかわを感じられるように
- ・駅から川の間の商店街・道の工夫 駅からの誘導、サイン、道路の舗装など 駅から川の間の商店街の活用
- ・Kバス・シェアサイクル・電動キックボード

ターゲット



凡例

サイクリスト	50
ランナー	4
近隣住民	
ペット連れ	Ţ
野球などグラウ ンド利用者	12
水辺利用者 (体験・学習)	
来街者	å

赤:第2回協議会後に追加

2. 小学生アンケート・中学生モニターの実施結果

(1) 小学生アンケート(小学3年生~6年生)

・実施期間:令和6年8月15日(木)~9月17日(火)

・回答者数:224名

■ アンケート結果(抜粋)

交通手段

1) 自転車 2) バスまたは車 3) 電車

岩淵周辺の荒川や河川敷近くで行ったことがある場所、知っている場所(複数回答)

1)旧岩淵水門 2)新岩淵水門 3)荒川知水資料館

岩淵周辺の荒川や河川敷でやってみたいこと(複数回答)

- 1) 釣りや魚とり 2) 魚、鳥、昆虫、植物など生き物とのふれあい
- 3) キャンプ

岩淵周辺の荒川や河川敷を利用するときに気になっていること(複数回答)

- 1)トイレが少ない 2)日影が少ない
- 3) ベンチや休める場所が少ない

2. 小学生アンケート・中学生モニターの実施結果

(2) 中学生モニター

・実施日:令和6年7月26日(金)・7月30日(火)

・参加者:15名

■ 発表内容(抜粋)

1班 荒川と共に四季を楽しむ

(春) 花見、水上バス、売店 (夏) 花火大会、夏祭り、水上アクティビティ (秋) キャンプ、フリーマーケット、グランピング (冬) マラソン、サイクリング

交通面:スタンプラリー、バス等 環境面:休憩所、シャワーミスト等

娯楽面:カフェ、釣り、川の家等

2班 幅広い世代に思い出を与える荒川

海の家のようにみんなが楽しくご飯やスイーツを楽しめる場所「荒川の家」を作り 待ち合わせ場所、休憩所として活用できるお店を作ったら夏に良い・ 地元グルメを開発する・映えスポットをつくる・お花畑をリフォーム・お店を増やす・ 顔八メパネルを設置する・スポーツ広場をつくる・小型の交通機関を作る

3班 荒川を知ってもらい、落ち着いて過ごせる環境づくり SNSを利用し、荒川でできることを知ってもらう(釣りスポット、イベント告知)・ ベンチの設置(シャワーミスト)・ゴミ箱の設置など自然を保護し、気持ちの和む風景 を活かす・学生や団体客の利用ができる広場にする

3. かわまちづくりの方向性・ビジョン(更新版)

第2回 協議会 ご意見

ビジョン(案)

『水辺・ひと・まちをつなぐ 自然環境と調和した にぎわいをもたらす交流拠点』

- ・"交流拠点"ではなく、回遊性のイメージが伝わる言葉がいい
- ・地名など、区外の人たちにもわかりやすい言葉があるとよい
- ・"まち"側の歴史的な観点も加えてアピールしたい
- ・自然や防災の観点、宿場町といったキーワードがあってもよい

ビジョン (再案) 目指す姿

『旧志茂街道と赤水門をつなぐ 自然環境と調和した にぎわいをもたらす交流エリア 荒川・赤羽岩淵』

方向性

進めて いくこと

- ■誰もが親しみやすく、訪れ、滞在したくなるかわづくり
 - ・荒川の自然を感じる「憩い」の空間を創る(学び・体験、自然・環境学習)
 - ・荒川・岩淵水門を中心として、にぎわい・観光の拠点化を目指す
 - ・河川敷の価値・魅力を高める
- ■かわとまちの回遊性を高めるまちづくり
 - ・アクセス性を向上させ、荒川とまちの往来を活発にする
 - ・自然豊かな荒川と旧宿場町である岩淵・志茂のまちがもつ魅力を発信する
- ■災害時の対応力の向上
 - ・荒川知水資料館amoaや防災船着場の平時利用の促進等、防災意識を向上 させ、災害対応力を強化する

3. かわまちづくりの方向性・ビジョン(更新版)

方向性・ビジョンを踏まえて、かわまちづくりを推進するうえでの基本方針をまとめました。

基本方針1

訪れ、滞在したくなるかわづくり

イベント開催や水上アクティビティ等の利用がしやすい環境が整備され、 地域の人が気軽に立ち寄り、さらに区内外からも多くの人が訪れたくなる ような、河川空間を活用した交流機会が創出を目指します。

基本方針2

誰もが親しみやすいかわづくり

休憩スペースや親水護岸の整備により、誰もが水辺に親しみやすい快適な 水辺空間が形成を目指します。

基本方針

基本方針3

かわとまちの回遊性を高めるまちづくり

かつての宿場町としての歴史もある、流域の岩淵地区は、まちづくり協議 会設立による防災まちづくりが推進されています。まちづくりと一体と なった取組みの推進により、かわとまちの回遊性の向上を目指します。

基本方針4

災害時に機能する防災意識づくり

治水上の要衝である、新・旧岩淵水門や旧岩淵水門の保存と歴史的意義を 伝える荒川知水資料館を通じて防災教育を実施することで区民の防災意識 の向上を目指します。

(1)第2回まちづくり協議会における利用・整備に関するご意見



地域資源の活用

かわとまちをつなぐ

既存施設の活用、施設整備

(2)第2回まちづくり協議会でのご意見をふまえた対応方針

ハード面における対応方針

- (1)長時間滞在したくなる、休憩施設(ベンチ、東屋等)の整備
- (2)水辺利用の促進ほか、落下防止等の安全な河川利用に向けた親水(階段)護岸の整備
- (3)通行しやすく、資材等の運搬を円滑にするための坂路の拡幅
- (4)イベント実施等の利用環境改善のための広場の整備
- (5)かわとまちの回遊性を高める誘導性の向上

ソフト面における対応方針

- (1)河川の自然環境と触れ合うことのできる空間の活用促進・環境学習の支援
- (2)水辺での安全な過ごし方などの教育の実施
- (3)水辺や河川敷を活用したアクテビティの導入やイベントの企画・運営支援
- (4)防災船着場の平時利用の促進・防災教育実施

- ・親水施設をバーベキュー場の上流側に配置する。
- ・堤防盛土を行い、その上に休憩所を整備する。



整備イメージ レクリエーションゾーン・観光ゾーン



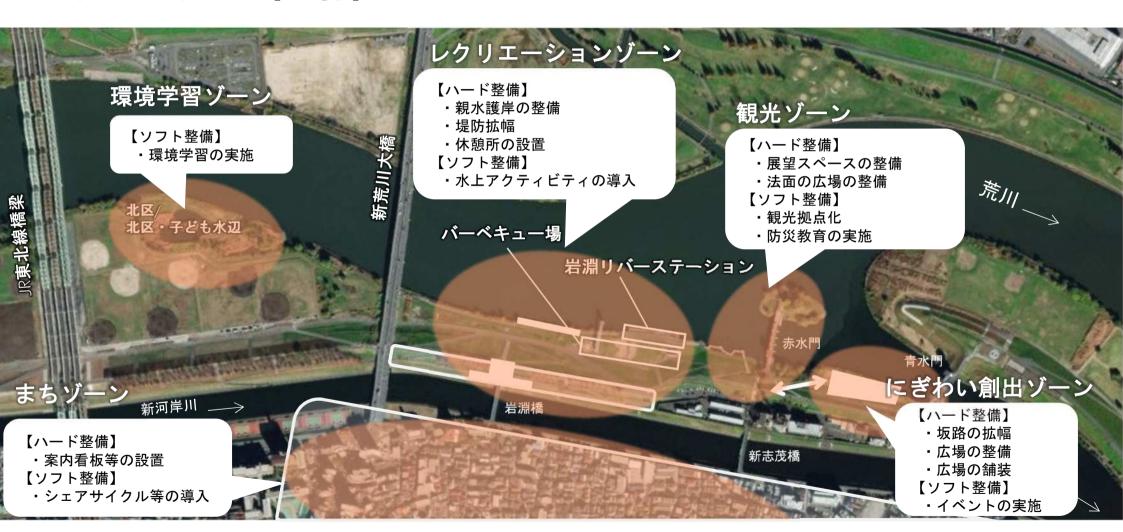
5. ゾーニングについて

計画対象エリアのゾーン区分



5. ゾーニングについて

ゾーン区分(全体)



にぎわい創出

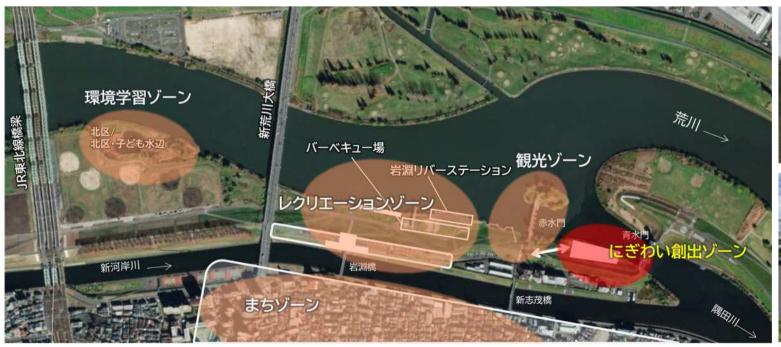
イベント開催のほかキッチンカー等も利用がしやすい環境を整備し、地域の人が気軽に立ち寄り、さらに区内外からも多くの人が 訪れたくなるような、河川空間をつくります。

ハード施策

- 坂路の再整備・拡幅(国)
- 広場基盤の整備(国)
- 広場舗装(区)

ソフト施策

イベントの開催







観光 ゾーン

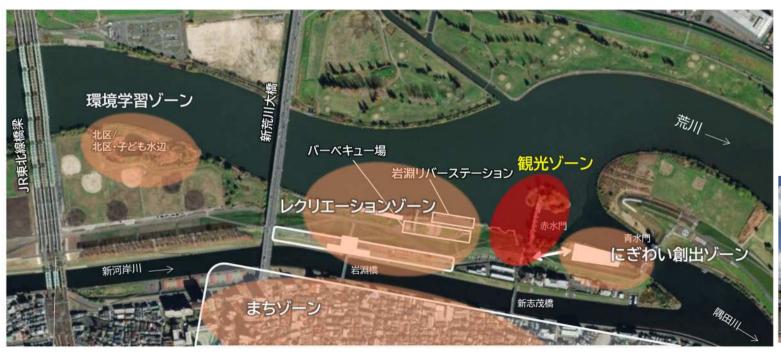
荒川知水資料館amoaや赤水門等を観光の拠点とし、当地域ならではの魅力を発信します。また、河川の防災教育を通じて、防災意識の向上を図る空間とします。

ハード施策

- 展望スペースの整備(国・区)
- 法面の広場の整備(国・区)

ソフト施策

• 観光の情報発信





レクリエーション ゾーン

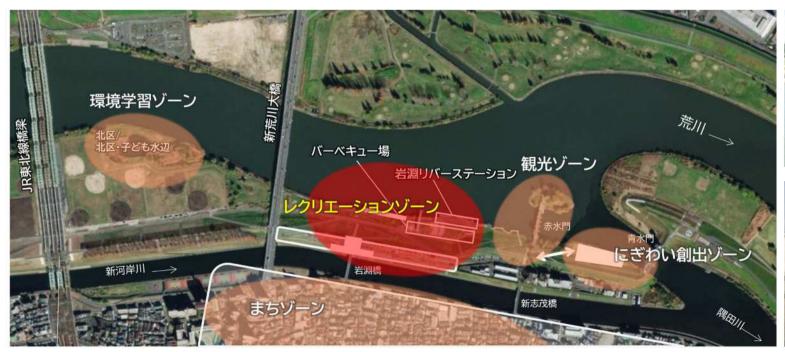
親水護岸の整備により、水上アクティビティなどの利用において 利便性の高い空間にします。また、河川敷の護岸を階段状に整備 する等、転落防止策を図ります。

ハード施策

- 親水護岸の整備(国)• 照明の新設(区)
- 堤防拡幅(国)休憩施設の設置(区)
- ベンチ(区)

ソフト施策

水上アクティビティ の導入







環境学習

「北区・子どもの水辺」の取組みなど、河川の自然環境と触れ合うことのできる空間としての活用促進のほか、子どもを対象とした環境学習の機会を活用し、水辺での安全な過ごし方などの教育を実施します。

ソフト施策

環境学習(区)









まち ゾーン

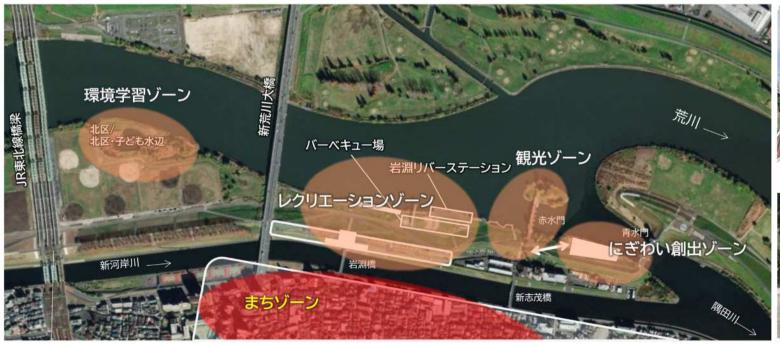
まち・駅から荒川までを楽しみながら岩淵地区まで来訪できるルートを、防災まちづくりや自転車活用推進計画と連携して実現するとともに、荒川の河川空間での各施設への誘導性を向上します。

ハード施策

案内看板等の設置(区)

ソフト施策

シェアサイクル等の導入(区)







6.計画の目標年次(案)について

本計画は、中長期的な視点に立って進めることが必要であるため、計画期間を 10年間とし、目標年次を令和11(2029)年度とします。

整備内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
親水護岸の整備、 坂路の拡幅			設計	・工事						
堤防拡幅 、 広場基盤の整備			設計	・工事						
ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備			設	計・工	事					
誘導性の向上 (案内看板の設置)		設計	・工事							
ソフト施策	/\-	ド施策の	進捗と合わ	つせて検討	寸 • 実施	ソフ	ト施策の	実施		
中間評価						見見	直し等の原	支映		
	親水護岸の整備、 坂路の拡幅 堤防拡幅、 広場基盤の整備 ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備 誘導性の向上 (案内看板の設置)	親水護岸の整備、 坂路の拡幅 堤防拡幅、 広場基盤の整備 ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備 誘導性の向上 (案内看板の設置)	親水護岸の整備、 坂路の拡幅 堤防拡幅、 広場基盤の整備 ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備 誘導性の向上 (案内看板の設置) ハード施策のシンフト施策	親水護岸の整備、 坂路の拡幅 堤防拡幅、 広場基盤の整備 ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備 誘導性の向上 (案内看板の設置) ひ計・工事 ハード施策の進捗と合わ ・ 工事 が見事 ・ 工事 が見事 ・ 工事 ・ 工 ・ 工	親水護岸の整備、 坂路の拡幅	親水護岸の整備、 坂路の拡幅	親水護岸の整備、 坂路の拡幅 堤防拡幅、 広場基盤の整備 ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備 誘導性の向上 (案内看板の設置) ハード施策の進捗と合わせて検討・実施 ソフ	親水護岸の整備、 坂路の拡幅 提防拡幅、 広場基盤の整備 ベンチ、照明の新設、 管理棟の設置、 避難場所、広場舗装、 備蓄スペースの整備 誘導性の向上 (案内看板の設置) ハード施策の進捗と合わせて検討・実施 ソフト施策の ソフト施策	親水護岸の整備、 坂路の拡幅	親水護岸の整備、 坂路の拡幅

※現在検討中の整備・活用案であり、 今後変更の可能性があります

推進体制(案)について

河川管理者(荒川下流河川事務所)



推進主体:(仮称)北区岩淵周辺地区かわまちづくり協議会

※計画内容に応じ、協議会メンバーは再検討

(参考) 北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

- 志茂まちづくり協議会
- 北区・子どもの水辺協議会
- 株式会社岩淵家守舎
- 岩淵町まちづくり協議会 一般社団法人東京北区観光協会
 - 学識者(東洋大学、国士舘大学)



- まちづくり部まちづくり推進課 (事務局)
- 政策経営部シティブランディング戦略課
- 防災まちづくり担当部防災まちづくり担当課
- 土木部道路公園課

8.効果の目標数値(案)について

ハード・ソフト施策の実施によるかわまちづくり計画を評価するため、 評価指標と目標数値の設定を検討しています。

目標値の例示

評価指標	目標数値設定の考え方				
河川の利用者数(河川空間実態調査)	河川利用実態調査 令和元年調査結果 岩淵地区利用者数の1.5倍				
整備したエリアにおけるイベント実施回数	季節に応じ、年4回程度を想定				
河川敷利用者を対象としたアンケート調査 例)「満足」という回答率	北区基本計画2024の北区に愛着を感じる人の割合 (%)の目標値と同等				
防災教育の実施回数	アモアでの防災教育の実施実績から設定				
防災船着き場における平時利用の回数	イベント時の活用等により、年4回程度を想定				

令和6年度 スケジュール

- 第1回協議会 R6.5.25
 - ・かわまちづくりのイメージの共有
 - ・活用アイディアについての意見交換
- 第2回協議会 R6.7.11
 - ・ソフト・ハード施策に関する意見交換
- 第3回協議会 R6.10.23
 - ・検討を踏まえた整備・活用案について
 - ・パブリックコメントに向けた素案の確認
- パブリックコメント 実施
 - ・計画案について広く区民の意見収集を実施
- 第4回協議会 R7.2 (予定)
 - ・協議会の議論とパブリックコメントの意見を踏まえた 「かわまちづくり計画(案)」の確認
 - ・今後の方針と予定の確認

令和7年度 スケジュール

- かわまちづくり計画 申請
 - ・申請受付期間 4月23日~6月21日(R6年度)
- かわまちづくり計画審査

● かわまちづくり計画登録 R7.8



本日!